

祝 成人式典

1月2日（木）、与論町砂美地来館において、令和初となる「令和2年 与論町成人式典」が行われました。式典には52名が集まりました。式典では、田畑香織さん（まなび島塾長）の講演や、お世話になった恩師の方々からお言葉を頂き、会場は晴れやかな笑顔に包まれました。成人された皆様、保護者の皆様、おめでとうございます。心よりお祝い申し上げます。



茶花校区：26名



那間校区：13名



与論校区：13名

写真：MEDEO商会

与 広報 よろん

2020年 NO.315

編集・発行 与論町総務企画課

〒891-9301 鹿児島県大島郡与論町茶花1418-1
TEL: 0997-97-3111 FAX: 0997-97-4196
WEB: <http://www.yoron.jp> メール: sy-kouhou@yoron.jp

広報 よろん

No.315
2020

祝 与論町役場新庁舎落成

ひとの動き
【令和2年1月末時点】

人口
5,224人
男：2,539人
女：2,685人
世帯数
2,619世帯

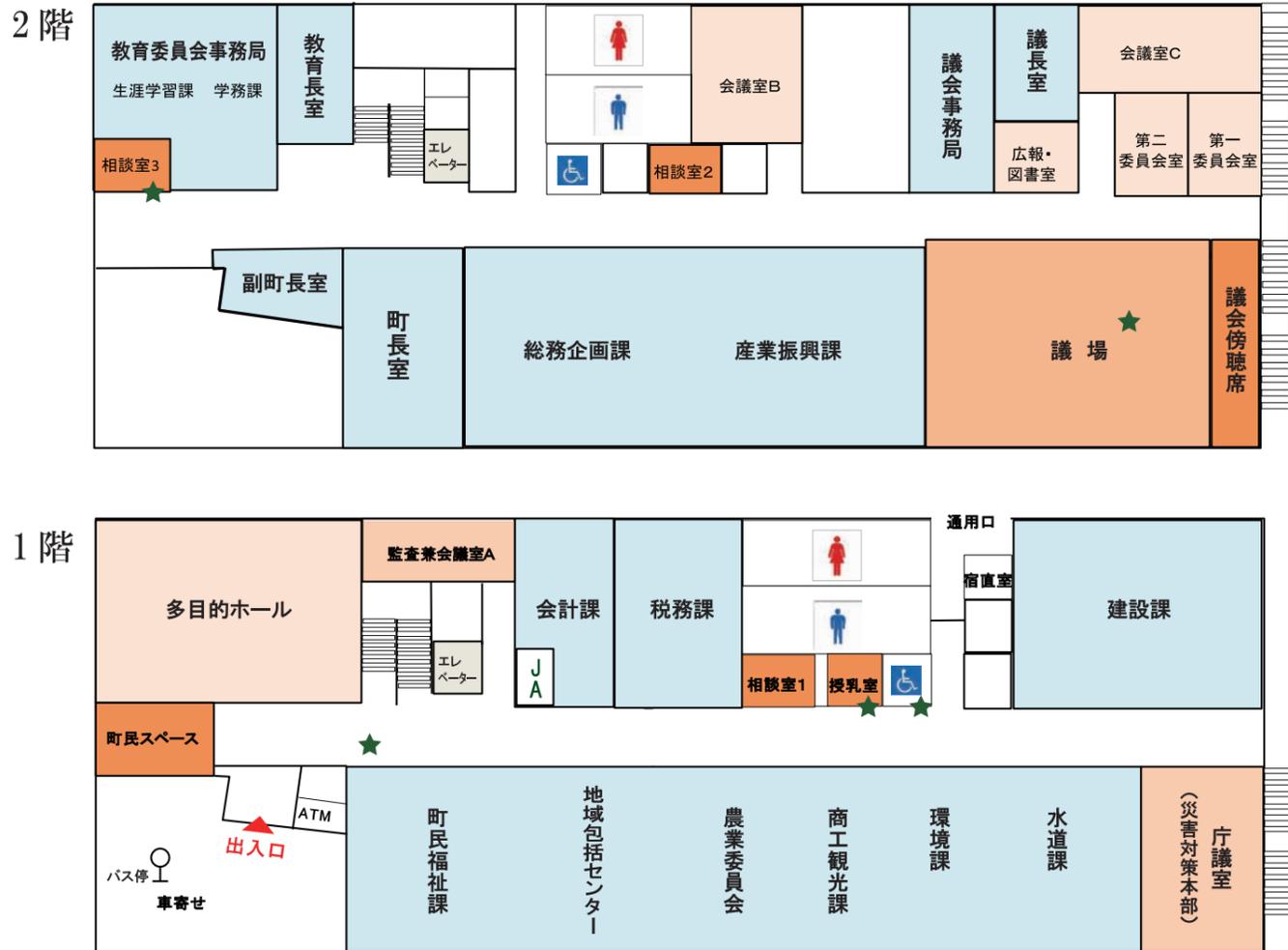
特集

- 1) 役場新庁舎が落成
- 2) オリンピックホストタウン事業



フロアガイド (各階の配置図)

★ マーク…下記に写真あり



▲庁舎の外観は、白い砂浜をイメージした外装タイルと、波の波形を連想させる木製ルーバーでデザインされた

町民が利用しやすい庁舎。 防災の拠点としても。

平成30年11月に着工しました新庁舎建設事業は、1年余りの工期を終え、この度、無事に完成することができました。

新庁舎は、今後危惧されるスーパー台風の襲来や大地震を想定した防災拠点として整備し、また、町民が利用しやすく、効率的な行政運営が行える配置・構造となっています。

新庁舎の落成を祝って1月6日に「新庁舎落成記念式典」を開催し、ご来賓の方を含め約200人の町民の皆様にご臨席をいただきました。式典では、小中高校生の代表者等によるテープカット、工事経過報告、ご来賓の方からのご祝辞、

感謝状の贈呈や記念品の贈呈等が行われました。

山町長は、「多くの皆様の思いが込められた新庁舎が、いつまでも人々に親しまれ、安心・安全で元氣と笑顔があふれる、活力あるまちづくりの拠点となるよう、職員一丸となって取り組んでまいります」と式辞を述べました。

新庁舎の完成には、近隣住民の皆様をはじめとする町民の皆様、町議会、庁舎建設検討委員、関係各位のご理解とご協力、そして、工事に携われた方々のご尽力の賜物と感謝申し上げます。

あわせて「落成記念式典」には、姉妹盟約都市の「錦江町」「南島原市」のほか、全国各地域の与論会からも多数の皆様にご臨席いただくとともに、ご祝儀、ご祝花、ご祝電等の心遣いをいただき、誠にありがとうございました。



教育委員会の相談室



議場
(段差のないフラットな構造。机には県産のヒノキを活用)



1階フロア
(仕切りをつけ、プライバシーや個人情報に配慮)



非常用発電機 定格出力 72kVA



1階 多機能トイレ (ペーパーシート設置あり)



授乳室

住所(番地)が
変わりました。

新庁舎
住所等

鹿児島県大島郡与論町茶花 1418 番地 1

電話: 0997-97-3111
FAX: 0997-97-4196

※移転に伴い、バス停の名称およびバスルートが変更しました。新庁舎へは、バス停「役場前」下車。これまでの「旧役場前」という停留所は「茶花海岸前」という名前に変更になりました。



SVGのゲスト3名

カリファさん (13) 写真前右
・パラリンピック走り高跳びの候補選手。

ラフィカさん (13) 写真前中
・カリファと同じ学校に通う中学生。

アシャンカさん (33) 写真左
・サンシャインスペシャルスクールの学校教師。

※3名は沖永良部にも行きました。



ドローンなどの体験教室の後、徳之島町文化祭へ出演、観覧。夕食は地元の婦人会による郷土料理教室で作成した夕食を食べ、日本のおりがみやカリブ地域のカードゲームで交流を楽しみました。



空港での歓迎セレモニーの後、井之川中学校にて生徒とスティールパン演奏等で交流。夜は公民館にて徳之島町ジュニアリーダー「ていだまい隊」が手作りチキンカレーやナンでおもてなしを受けました。

徳之島での交流



フットサルでスポーツ交流!

与論島内を案内。百合ヶ浜や琴平神社を訪れて、3人とも海的美しさに驚いていました。島の皆さんを招いたプレゼン大会では、自国の話や楽器について紹介してくれました。その後はフットサルでスポーツ交流も行いました。



「与論島は第二の故郷」

那間こども園、ハレルヤこども園を訪問。時差や長旅の疲れも見せず、笑顔で子どもたちと交流してくれました。親しくなったホストファミリーとも名残惜しい別れ。カーンさんは「第二の故郷与論との交流を末永いものにしていきたい」と話してくれました。



与論島でホームステイ!

徳之島町、SVG一行と別れ、与論へ。入島式を行い、学生二人はそれぞれホームステイ先の家庭でホームパーティをしたりと交流をして過ごしました。※ジャファリは本園ファミリー、サマニャは有村ファミリー宅でホームステイをしました。

与論島での交流(11月24日~27日)



小中学校、こども園訪問! スティールパンの演奏会!

那間小学校、与論中学校、茶花こども園、与論こども園を訪問。スティールパンの演奏に合わせて一緒に合唱したり、子どもたちに楽器の弾き方をレクチャーして交流を図りました。



2020 東京オリンピック・パラリンピック

ホスタウン交流事業

オリパラ基本推進調査(登録自治体間の連携促進、取り組みの共有)にて、カリコム(カリブ共同体)地域の招へいを行い、ホスタウンの国よりそれぞれ3名ずつゲストが来日。徳之島や沖永良部島、与論町等それぞれの日程で交流を行いました。

【ホスタウン相手国】

- ・徳之島町...セントヴィーセント及びグレナディーン諸島(SVG)
- ・与論町...アンティグア・バーブーダ(ANG)



▲SVGとANG一行と関係者(徳之島空港)

アンティグア・バーブーダからのゲスト(3名)が来島!



ジャファリさん
作曲の才能も国際的に認められる才能あるスティールパン奏者。カーンさんに師事。17歳。



カーンさん
スティールパン演奏家、作曲家、編曲家、教育者。ANG文化省の副所長。29歳。



サマニャさん
期待される若手スティールパン奏者。数々のコンサートで演奏経験あり。16歳。

▶演奏風景(11月26日こども園訪問より)



スティールパンって、どんな楽器??



スティールパン(写真左)は、ドラム缶から作られた音階のある打楽器。独特の倍音の響きを持った音色が特徴でカリブ地域ではメジャーな楽器。工業的に量産することが難しく、現在も職人による手作業で製作されている。

アンティグアバーブーダ 郷土料理を給食で!



12月18日の小中学校の給食では、ANGの郷土料理が与論の子供たちに食べやすいように栄養を考えて、アレンジされて出されました。

この料理のレシピを紹介!



この国旗で応援しよう!



▲下学年(1~3年生)の『国旗作り』



▲上学年(4~6年生)の発表

学びのワークショップ

「ホスタウン交流事業」への理解を深めてもらう目的で、町内3小学校でワークショップの授業を行いました。下学年はANGの『国旗作り』を行い、国旗に込められた意味を学んだうえで思い思いの国旗を作っていました。上学年はANGの写真をテーマとして、与論島と似ている所・違う所・疑問点を見つけ、グループごとにまとめて発表を行いました。

材料【一人分】	・塩	0.5g
・豚肉角切り	40g	
・豚骨肉	20g	
・玉ねぎ	10g	
・かぼちゃ	10g	
・なす	5g	
・パパイア	3g	
・にんにく	2g	
	・黒胡椒	0.1g
	・シナモン粉	0.1g
	・タイム粉	0.1g
	・グローブ粉	0.1g
	・ケチャップ	8g
	・マーガリン	8g
	・中双糖	2g

ペッパーポットの作り方

- ① 玉ねぎは2cm角、かぼちゃ・パパイアは小さめ一口大、なすは1cm幅のちよう切・人参はみじん切にする。
- ② マーガリンを溶かし、角切り肉の表面を焼く。
- ③ ②に①の野菜を入れ、炒める。
- ④ 火が通ったら調味料を入れ、味を調える。



レシピ

東京奄美会 郷土表敬訪問



令和元年12月10日、東京奄美会の18名（うち与論出身者4名）が来島されました。

東京与論会の皆さんは、琴平神社・サザンクロスセンターに行かれた後、与論町栄誉町民であり、東京与論会顧問としてご指導を頂いていた佐藤持久さんのお墓に参り、手を合わせました。

他にも百合ヶ浜や懇親会など、町民と交流し、与論島観光を楽しみました。

永井弘氏が自治会地縁による団体功労者総務大臣表彰受章



令和元年11月29日、地域活動を通じ良好な地域社会の維持及び形成に尽力している功績を認められ、東区公民館長の永井弘氏が、総務大臣より表彰を受けました。

東区自治公民館は、集落全体で集落環境の向上に努めたり、体育大会や敬老会では集落一丸となり取り組む姿勢が他の模範となると高く評価されました。



▶総合グラウンドで行われた試乗会。ひと目見ようと、家族連れで賑わいました！



▲島しょ演奏会では、与論中高校生との合同演奏も行われました。迫力ある演奏に、最後には会場からのスタンディングオベーションも！会場全員が一体となり歓喜あふれる演奏会となりました。



陸上自衛隊 来島！

第8師団が島しょ演奏会を開催！

1月17日（日）、熊本駐屯地から陸上自衛隊第8師団の51名が来島されました。

自衛隊走行車両2台や偵察用オートバイへの試乗体験、夜には砂美地来館での島しょ演奏会などが行われ、子どもから大人まで、多くの町民が自衛隊の方々とふれあい、楽しい時間を過ごしました。

消防出初式



1月6日新庁舎駐車場で、県知事代理沖永良部事務所の新屋所長を始め、県議会委員の禧久慎一郎議員、寿はじめ議員が出席のもと、与論町消防出初式・消防団員表彰式が行われました。

【県知事表彰】

◇勤続賞（十年）： 田畑真宏、有村斉、川畑充男、竹内正明

◇成績賞（十五年）

浦口昭和、嶺島 照和

◇功績賞（二十年）

川崎憲二、本賢志、柳田誠

第35回 産業まつり

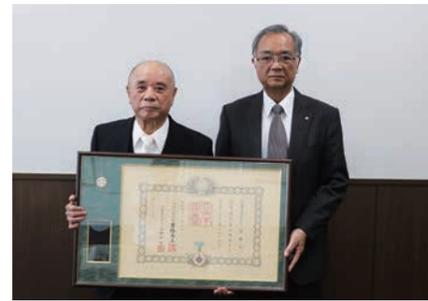


令和元年12月15日（土）、コースタルリゾート多目的広場にて産業まつりが行われました。

当日は晴天に恵まれ、苗木や特産品販売の屋台、抽選会などに多くの方が列を作っていました。

ステージではエイサー、フラダンス、バンド等の演奏もあり、また与論町連合青年団主催のウーギーワンダーランドも同時に開催され盛り上がりました。

有馬節光氏が瑞宝双光章受章



令和元年秋の叙勲にて、元与論小学校校長の有馬節光氏が瑞宝双光章を受章されました。

有馬氏は県内各地の学校に勤められ、与論小学校長在任時（平成7年から9年）には、3年連続で鹿児島県学校保健優良校を受賞、さらに平成9年には全国学校保健「文部大臣表彰」を受賞されました。退職後も、教育施設の整備や、地域の教育振興・発展に貢献されてきた功績が認められての受章となりました。

第57回 与論町相撲大会



令和元年11月11日（旧暦10月15日）の豊年祭で、奉納相撲が行われ、熱い戦いが繰り広げられました。結果は左記の通り。

◇団体戦優勝

【小・中学生の部】与論校区

【一般の部】茶花校区

◇個人戦優勝

【小学生の部】

5年生…白石結奈、内野清二

6年生…片岡 渚、中村颯太

【中学生の部】（各学年）

山田琉ノ介、吉田和樹、杉太空海

【一般の部】内野幸太郎



国保からのお知らせ

マル学保険証の手続きをお願いします！



◆修学のため与論町を転出するとき◆

この春、大学や専門学校などへ進学のため与論町から転出される方は、マル学保険証の交付手続きが必要です。

転出の手続きの際に、進学することをお知らせください。与論町の国保は喪失せず、新年度にマル学保険証を交付します。転出先の市区町村で国保に加入する必要はありません。

届出に必要なもの

- ・保険証（マル学保険証と切り替えになります）
- ・在学証明書
- ・世帯主の印鑑



◆修学中の学生の更新手続き◆

マル学保険証が交付されている方は、現況確認（まだ学生であることの確認）のため、毎年4月に在学証明書を提出していただく必要があります。新年度4月1日以降に発行された在学証明書を忘れずに提出してください。

なお、保険証の切り替えは7月末になりますので、ご家族の保険証と一緒にお渡しします。

届出に必要なもの

- ・在学証明書（新年度4月1日以降に発行されたもの）
- ・世帯主の印鑑

※修学中に引っ越し（住所変更）をされた場合は、現在交付されているマル学保険証と新住所地の住民票を提出してください。

◆卒業などにより学生でなくなったとき◆

卒業などで学生でなくなった方は、マル学保険証の返還をしていただきます。

その後は、就職で職場の社会保険に加入するか、お住まいの市区町村で国保に加入することになりますので、喪失の手続きをしていただく必要があります。

なお、与論町に住所を戻してそのまま国保に加入される方は、転入の手続きと保険証の切り替えが必要です。

届出に必要なもの

- ・マル学保険証
- ・卒業証明書など学生でなくなったことを証明する書類
- ・新たに加入した健康保険証の写し（就職で社会保険等に加入した場合）
- ・世帯主の印鑑

お問い合わせ先：与論町役場 町民福祉課 国民健康保険係
☎ 97-4992（直通）



第2回 島っこアイデアコンテスト

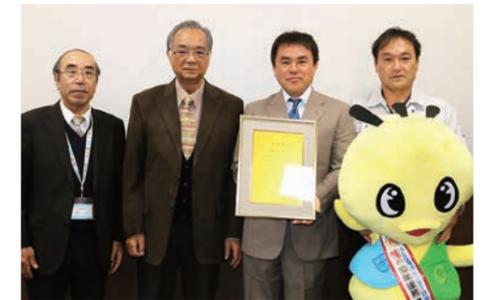


1月24日（金）、与論ライオンズクラブ主催「島っこアイデアコンテスト」が茶花小学校校体育館で開催され、エントリーした小学生の6組が与論島を盛り上げる新しい観光アイデアを発表しました。

子どもたちはこれまでの学びや自分たちの特技を活かしてアイデアを練り、子どもならではの発想が多く飛び出しました。グランプリは「与論看板クラフト」が受賞。

次回は参加枠を広げ開催予定。

B&G 海洋センター、10年連続最高評価を獲得



1月21日（火）、第12回B&G全国サミットが行われ、与論町B&G海洋センターは、幼児から高齢者まで心と体づくりの拠点として、「各種水泳プログラム」「海を守る植樹教育事業」や、夏休みに子どもたちを対象とした自然体験と学習時間を組み合わせた「B&G塾」などの活動が認められ、最高評価となる特A評価を10年連続で獲得。その功績がたたえられ、表彰を受けました。

当てはまる人、注目！

お気軽にお電話下さい！

- ・農林業、水産業を営む方
- ・観光関連業に携わっている方
- ・地域の資源を生かした仕事をしている方
- ・地域活性や雇用促進の為の事業をしている方
- ・これから事業を始めたいと考えている方

開発基金を利用してみませんか？

◇開発基金とは？

奄美群島の産業の振興を図るため、その事業に携わる皆様が金融面でサポートしています。

【融資業務】奄美の特性に即した事業を行っている方に、開発基金が直接融資いたします。

【保証業務】事業者の方が、金融機関から借入をされる際に、開発基金が信用保証を行います。

※いずれも第1次産業から第3次産業の方が対象です。

◇融資業務利率（参考 R02.1.16時点）

年0.20%～年2.91%（一部の資金は鹿児島県から利子補給があります）融資期間 最高20年



お問合せ

独立行政法人奄美群島振興開発基金 沖永良部事務所 Tel 0997-92-1314

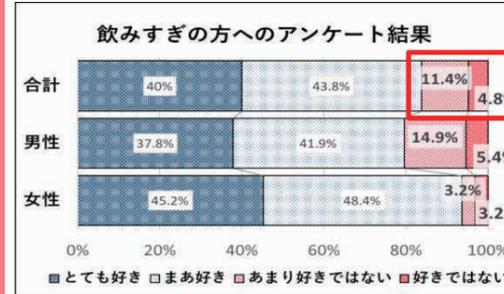
E-mail▶ kikin@amami.go.jp

HP▶ <http://www.amami.go.jp/>

第6回

保健センターだより

「スマートな酒飲みになるために」講演会開催!!



クイズ

与論町にはお酒が好きではないのに飲みすぎの人がどれくらいいるでしょうか?

- ①13人に1人
- ②10人に1人
- ③6人に1人



櫻井氏

お酒を好きでもないのに飲んでいる人が結構多い!

答え:③ 6人に1人

与論町健康づくり計画（健康よろん21）の一環として、国立病院機構久里浜医療センターより講師を迎えて、2月5日に『スマートな酒飲みになるために～翌日に酒を残さず負担を減らして飲むコツ!～』と題して講演会を開催しました。講演会の最初には健康よろん21協働実施者である櫻井氏(慶應義塾大学大学院後期博士課程)により、これまでの取組状況の説明があり、その後の講演会ではアルコールに関する“都市伝説”やクイズを交えて、楽しく適量を守って飲むコツを教えてくださいました。（下記参照）

講師の伊藤先生より『アルコールに関する都市伝説』



私もお酒は好きですが...

- 都市伝説1:** お酒って百薬の長なんでしょ?ちょっと飲んでたほうがいいはず!
→少量であれば害はないが、飲んだからといって健康になるわけではない。
- 都市伝説2:** 焼酎って糖質を含んでないんでしょ?プリン体も含まれてないし、たくさん飲んでも安心!
→アルコール自体が高カロリー。アルコール代謝の途中でプリン体は合成されますし、血圧も上がります。
- 都市伝説3:** お酒ってストレス発散になるよね!たくさん飲んでウツを予防しよう!
→嫌な気分を忘れるためのお酒はかえって気持ちの落ち込みを招くといわれています。ぜひ、ほかのストレス対処法を探しましょう。

『からだへの負担を減らすコツ』

- ✓食事と一緒に ✓飲んだ量以上の水分を摂りましょう
- ✓野菜を食べましょう(おすすめはトマト!)
- ✓休肝日を設けましょう(できれば3/週以上) ✓服薬中は主治医に相談



✓「いやなことを忘れる」ためにアルコールを使わない

透析になる前に! 知っていますか? CKD(慢性腎臓病)



成人の約8人に1人がCKD患者

CKDとは?

CKDとは、腎臓の働きが健康な人の60%未満に低下するか、あるいはタンパク尿が出るといった腎臓の異常が3か月以上続く状態をいいます。悪化すると人工透析が必要となる場合があります。また、**心筋梗塞や脳卒中**などの生命にかかわる病気の危険因子にもなります。

☆あなたや家族の大切な体と明るい未来を守るため、定期的に健診を受けましょう
鹿児島県健康増進課 <http://www.pref.kagoshima.jp/ae06/ckd.html>

お問合せ先 与論町保健センター TEL: 97-5105 FAX: 97-5110

お知らせ

第三者行為による傷病届の提出について

■国民健康保険の

保険証を利用される方へ

第三者行為でケガや病気をした場合は、「第三者行為による傷病届」の提出が義務づけられています。

第三者によるけがや病気で、国民健康保険の保険証を使って治療を受けたときには、第三者行為による傷病届の提出が必要です。第三者行為により治療を受けた場合、その治療費は、本来、加害者が負担しなければならぬものです。

第三者行為による傷病届の届出がされない場合、国保から加害者へ請求ができないため、治療費を国保が負担することとなり、国保加入者の保険税の負担増加にも繋がってまいります。

常設相談所の御案内

- 第三者行為とは:
 - ・交通事故にあつたとき
 - ・他人の飼い犬(動物等)にかまれた
 - ・けんか等の傷害事件に巻き込まれた
 - ・購入食品や飲食店等での食中毒

法務局では、法務局職員や人権擁護委員が、差別や虐待、パワーハラスメントなど様々な人権問題について、面接または電話による御相談に応じています。

相談は無料。秘密厳守します。

【面談相談】

奄美市名瀬入舟町23番1号
鹿児島地方務局奄美支局
受付: 8時30分~17時15分
(土・日・祝祭日を除く)

【電話相談】
みんなの人権110番

鹿児島地方務局奄美支局、奄美人権擁護委員協議会
☎0997・52・0376

戸籍の窓

令和元年11月 / 令和二年1月

※出生、死亡、婚姻とも掲載許諾を頂いた方のみ掲載しています。(敬称略)

「誕生おめでとう」をいいます

(氏名・保護者・集落)

◆11月届出分

瀬戸口	沙妃	健治	那間
中西	楓吾	研吾	茶花
鬼塚	茜希	一行	茶花

◆12月届出分

津留	沙耶	鉄矢	茶花
原田	結羽	隆太郎	茶花
光	向葵	賢吾	茶花
大田	知蒼	充孝	朝戸

いつまでもお幸せに♡

(氏名・地区)

◆11月届出分

津留	鉄矢	西区
大橋	理沙	那間
喜村	一隆	立長
泉	喬子	鹿児島市

◆12月届出分

市川	光男	東区
川上	美枝子	東区

柳田	洋樹	茶花
盛	香織	茶花
里山	剛史	東区
町島	元妹	葉
藤井	貴文	茶花
供利	星己良	立長

「真福をお祈りします」

(氏名・享年・集落)

◆11月届出分

白石	富美枝	立長
松村	実	茶花
青山	次平	茶花
村山	正司	茶花
村田	八郎	朝戸
村田	ハツ代	那間
町	富雄	葉
福	富雄	葉

◆12月届出分

仲田	和弘	72歳	茶花
高野	ミヤ	91歳	東区
岩下	喜志森	96歳	東区
山野	カズ子	83歳	茶花
林	俊彦	54歳	立長
森	義輝	60歳	城



Happy Wedding